

N P O 法 人 設 立 に あ た っ て

【設立趣旨】

奇跡の復興を遂げた広島に拠点を置く NGO である ANT-Hiroshima は、沢山のヒロシマの思いを背負いながら、現在、世界へ様々な形で平和を発信し続けております。

また ANT-Hiroshima は、戦争や災害で荒廃した地域への物的な緊急支援活動はもとより、傷ついた人々には生身の人間同士の交流からしか得られない温もりと癒しを届けることも大切な役割であると考えています。実際に、平成元年の発足以来、ANT-Hiroshima は他の NGO との協働による国際支援や辺境地における小規模医療活動プロジェクトへの参加、また国内での若い世代を対象とした平和教育の実践等、国境・文化・組織を超えた活発な活動を継続しております。

従来の任意団体としての活動を受け継ぐとともに、法人としての特性を活かし、非常に危うい状況にある世界の中で、広島の被爆者が示した崇高な精神を世界に伝承し、小さな市民の力を結集して「友愛」と「信頼」をベースに、アジアをはじめとする世界各国の人々及び諸機関と協働して、平和教育・平和構築活動・平和文化の創造等に関する事業を行い、これまで以上に国際協力活動に寄与するために、今般、任意団体としての活動に関わってきた者が中心となり、特定非営利活動法人 ANT-Hiroshima を設立することとなりました。

皆様のこれまで通りのご理解・ご指導を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成 19 年 2 月 13 日

ANT-Hiroshima

代 表 渡 部 朋 子